

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成16年12月20日
担当部・課：社会開発部 第1グループ
ガバナンス・ジェンダーチーム

1. 案件名

パプアニューギニア国首都圏セトルメントにおけるコミュニティ開発プロジェクト

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

パプアニューギニアでは近年、地方から都市部への人々の移住が進み、首都周辺に70ヶ所所在るといわれるセトルメントと呼ばれる地区には約10万人が居住している。政府が合法的に認めているセトルメント（計画されたセトルメント）は1/3以下であり、それ以外の地区は未計画のセトルメントと呼ばれている。セトルメントの住民は雇用機会が限られ、未計画のセトルメントでは教育・医療など公的サービスが受けられないなど、経済・社会的に隔絶された状況が続いている。また、治安悪化の問題も生じている。

しかしながら、PNGのNGOの強化やコーディネートを担当するコミュニティ開発省（DFCD）及び首都圏のセトルメントを管轄する行政機関である首都圏庁（NCDC）には具体的なセトルメントに対する政策はなく、言わばその問題は放置された状態である。

本プロジェクトはこうしたセトルメント問題に取り組むため、JIC（Joint Implementation Committee）を設置し、本プロジェクトのパイロットプロジェクト対象候補地である12のセトルメントに対しニーズ調査を実施し、最終的にJICによってパイロットプロジェクト対象地域として選定された複数のセトルメントに対して、複数のパイロット事業を実施する。そして、最終的には、これらパイロット事業実施を通じて導出されたセトルメントの開発に関する教訓及び提言を取りまとめることを目標とする。また、JICがニーズ調査、パイロット事業選定、関係者の合意形成、パイロット事業のモニタリング及び評価、JCC（Joint Coordination Committee）へのフィードバック、教訓提言の取りまとめの実施主体であるが、日本人専門家はJICメンバーの行政官に対し、これらの活動OJTを実施し、適宜アドバイスを行い、行政官の能力向上に取り組む。また、パイロット事業を実施する現地NGOに対しても日本人専門家がOJTを実施し、NGOの能力向上にも取り組む。

（注1）JIC構成メンバー（現段階では予定であり、プロジェクト開始後決定する）

10名程度。DFCD及びNCDCの課長レベル以下の職員、現地NGO、セトルメント住民の代表からなる。

（注2）JCC構成メンバー

11名程度。DFCD事務次官、NCDC市長、国家計画地域開発省の代表者、日本側関係者等。

(2) 協力期間

2005年3月～2007年2月（2年間）

(3) 協力総額（日本側）

約1.9億円

(4) 協力相手先機関

パプアニューギニア コミュニティ開発省（DFCD）及び首都圏庁（NCDC）

(5) 国内協力機関

本邦コンサルタント（未定）

(6) 裨益対象者及び規模、等

セトルメント住民（約10万人）。特に本プロジェクトでパイロットプロジェクトの対象地域となるセトルメントの住民（パイロット事業は2～3の地域を対象とすることを想定）。

DFCD、NCDC等の行政官、NGO。

3.協力の必要性・位置付け

(1) 相手国政府国家政策上の位置付け

PNG国では2003年から2007年までの5年間の中期開発戦略を策定しているが、その重点分野の一つにグッドガバナンスがあり、行政サービスの改善に取り組んでいる。本プロジェクトでは、セトルメント開発に関係する行政官のセトルメント開発にかかる理解度を向上させ、プロジェクト終了後PNG国の行政官が実際に行政サービスを改善していくことを目指している。こうした意味で、本プロジェクトは相手国政府国家政策と整合性があると言える。

(2) 我が国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

PNG国に対するJICA国別事業実施計画の重点分野の一つに貧困削減があり、貧困削減を達成する一つの手段として都市部貧困地区の社会開発が位置けられている。本プロジェクトは首都圏のセトルメント開発に取り組むものであり、同計画と整合性があると言える。

4.協力の枠組み

〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

ア 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

〔目標〕

セトルメント開発にかかる教訓と提言が引き出され、取りまとめられる。

〔指標〕

本プロジェクトで取りまとめられた教訓・提言

セトルメント開発関係者間のセトルメント開発にかかる教訓及び提言の理解度

イ 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

〔目標〕

本プロジェクトを通じて取りまとめられたセトルメント開発にかかる教訓と提言が首都圏（National Capital District）におけるセトルメント開発の促進に貢献する。

〔指標〕

本プロジェクトにより形成したJICが継続的にセトルメント開発事業に取り組む

本プロジェクトにより取りまとめられたセトルメント開発の教訓及び提言をセトルメント開発関係者が利用している

本プロジェクトで取りまとめられたセトルメント開発の教訓及び提言を利用したセトルメント開発政策の数

(2) 成果（アウトプット）と活動

〔成果1〕

プロジェクトの内容、ステークホルダー、日程及び実施過程が決定される。

〔指標〕

- パイロットプロジェクト実施計画
- JICメンバーの同実施計画にかかる理解度

[活動]

- 1) パイロットプロジェクト候補地域の12のセトルメントを対象にニーズ調査を実施する。
- 2) パイロットプロジェクト実施計画（目的、実施主体、対象セトルメント、ステークホルダー、実施過程を含む）を確定しその計画についてJICにおいて合意形成する。
- 3) セトルメントデータベースを作成する。

[成果2]

セトルメント開発パイロットプロジェクトが実施される

[指標]

- パイロットプロジェクトの実施数。
- パイロットプロジェクトに対するモニタリング・評価の回数、頻度。
- パイロットプロジェクトに参加したセトルメント住民の数
- セトルメント住民のパイロットプロジェクトの理解度

[活動]

- 1) セトルメント住民及びステークホルダーとの協議をつうじてパイロットプロジェクトを発掘し形成する。
- 2) 対象セトルメントのコミュニティリーダー及び住民に対し、パイロットプロジェクトの目的及び内容を認識させるためにワークショップを実施する。
- 3) パイロットプロジェクトのトレーナー及びファシリテーターを訓練する（もしくは、確保する）。
- 4) パイロットプロジェクトを実施する。
- 5) パイロットプロジェクトをモニター、助言及び評価する。
- 6) パイロットプロジェクトの評価を通じて、セトルメント開発についての教訓と提言を抽出する。

[成果3]

JICのメンバーであるDFCD及びNCDCの職員のセトルメント開発にかかる能力が向上する。

[指標]

- DFCD及びNCDCの職員のパイロット事業によって導出されたセトルメント開発にかかる教訓及び提言に対する理解度
- 同職員が教訓及び提言をJCCに対し説明できる。

[活動]

- 1) プロジェクト実施過程にPNG側カウンターパートが参加することを通じて、セトルメント開発の過程を学ぶ機会を提供する。
- 2) PNGカウンターパート並びにその他のDFCD及びNCDCの職員を対象にセトルメント開発にかかるトレーニングワークショップを実施する。

[成果4]

セトルメント開発にかかるNGOとの連携が促進される。

[指標]

- セトルメント開発で連携したNGOの数
- パイロットプロジェクトによって導出されたセトルメント開発にかかる教訓及び提言に対する

NGOの理解度

- ・パイロットプロジェクトを実施したNGOが、パイロット事業によって導出されたセトルメント開発にかかる教訓や提言をJCCに対し説明できる。

[活動]

- 1) パイロットプロジェクトの実施主体であるNGOを決定し、同プロジェクトを実施する。
- 2) NGOによるパイロットプロジェクトの実施を支援・助言する。

[成果5]

セトルメント開発にかかる教訓及び提言が認識される。

[指標]

- ・セトルメント開発にかかる教訓及び提言がまとめられた報告書数
- ・セトルメント開発にかかる教訓及び提言のJCCミーティングでの報告回数

[活動]

- 1) パイロットプロジェクトの成果及び達成度についてのコメント及び提言をステークホルダーから求めるためにワークショップを実施する。
- 2) 同ワークショップを通じて明らかになった教訓及び提言を取りまとめる。
- 3) セトルメント開発にかかる教訓及び提言を今後のセトルメント開発にかかる方向性に反映させるため、JCCにてその内容を発表する。

投入（インプット）

1) 日本側（総額約1.9億円）

（ア）専門家派遣：

プロジェクト・リーダー／支援体制組織化

コミュニティ開発計画

識字教育（予定）

技能訓練（予定）

PHC（予定）

（注：プロジェクトで実施するパイロットプロジェクトは、プロジェクト開始後決定するが、現在のところ同3分野を想定。）

（イ）供与機材：パソコン、研修資機材・視聴覚機材

（ウ）研修員受入：

2) パプアニューギニア側

（ア）カウンターパート配置：

プロジェクトディレクター1名、

プロジェクトマネージャー2名、

コーディネーター2名、

他メンバー6名

（イ）施設：プロジェクトオフィス、ミーティング・教材開発室、研修室

（3）外部要因（満たされるべき外部条件）

- 1) セトルメントの治安が悪化しない。
- 2) カウンターパート機関が組織変更によって、セトルメント開発担当組織から外れない。
- 3) セトルメントに対する政策が変更されない。

5.評価5項目による評価結果

(1) 妥当性

この案件は以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

セトルメント対策の必要性はDFCD及びNCDC等が認めているものの、これまで財政・人材の不足や、コミュニティ開発の技術・知識不足などの問題があって、これまでに具体的な方策が取られていない。セトルメントの住民側は自助努力の必要性を認識しており、本プロジェクトの住民参加型アプローチは適切であると判断される。

さらに、パイロットプロジェクト及びその対象地域はプロジェクト開始後に実施するニーズ調査をもとに、JICにおいて合意形成の上決定するため、パイロットプロジェクトはPNGのセトルメントのニーズに則し、関係者の合意の得られるものとなると考えられる。

(2) 有効性

この案件は以下の理由から有効性が見込める。

本案件は、パイロット事業としてセトルメント開発事業をNGOが実施するが、JICはパイロットプロジェクトをモニタリング及び評価し、ワークショップを利用してJICの中で評価結果を共有する。また、パイロットプロジェクト終了後はJICがパイロットプロジェクトを通じて導出された、セトルメント開発にかかる教訓及び提言を取りまとめ、JCCにフィードバックすることを通じて、それら教訓及び提言を関係者間で共有する。こうした成果により、プロジェクト目標を達成できると考えられる。

(3) 効率性

この案件は以下の理由から効率的な実施が見込める。

本プロジェクトにおけるパイロットプロジェクトではトレーナーを育成するが、それはコミュニティ開発省が運営しているコミュニティ学校施設を利用して行い、教材や訓練機材は、すべてパプアニューギニア国内で調達する予定である。また、複数のセトルメント毎に識字及び職業訓練（縫製等）のトレーナーを養成する予定であるが、そうしたトレーナーが多数のセトルメント住民へトレーニングを実施することにより、より大きな裨益効果が期待できる。

(4) インパクト

この案件のインパクトは以下のように予測できる。

本プロジェクトでは、パイロットプロジェクトの実施を通じてセトルメント開発に関する教訓及び提言を取りまとめるが、その教訓及び提言は、JICのワークショップやJCCに対するフィードバックを行うことで、セトルメント開発の関係者に広く共有され、プロジェクト終了後に先方がそれらを利用してセトルメント開発を実施することが出来ると考えられる。また、パイロットプロジェクトは複数の地域で、複数のプロジェクトを実施するため、さまざまな教訓や提言が蓄積されると考えられ、PNGにおける他のセトルメント開発事業を実施する際の参考となる可能性が高く、パイロットプロジェクト対象地域以外のセトルメントの開発にも貢献することが出来ると考えられる。

(5) 自立発展性

以下のとおり、本案件による効果は、相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

本案件では、プロジェクト実施主体としてPNGにおけるセトルメント開発の関係者から成るJICを設立し、ニーズ調査をもとに、パイロットプロジェクト対象地域やその内容をJICが決定する、というように、パイロットプロジェクトの計画段階から関係者が参加を促し、組織化に取り組む。さらにJICが政策決定レベルの行政官が参加したJCCに対し、パイロットプロジェクトの教訓及び提言をフィードバックすることで、教訓や提言を関係者間で広く共有することができるようにし、自立発展性を確保するよう取り組む。

また、NGOがパイロットプロジェクトを実施し、日本人専門家がOJT形式でNGOの能力向上にも取り組むため、本プロジェクト終了後、NGOがプロジェクトを通じて身につけた能力を生かしながらコミュニティ開発事業を継続していくことができると考えられる。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

セトルメント対策は都市貧困の削減を目指すものであり、本プロジェクトも貧困削減に貢献することを企画している。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

先方の実施体制が脆弱なため、本プロジェクトではプロジェクト実施を通じて、先方の実施体制の強化にも取り組むことを企画している。

8. 今後の評価計画

- (1) 中間評価；なし
- (2) 終了時評価；2007年11月頃
- (3) 事後評価；2010年後半以降